

【急傾斜地崩壊防止施設詳細設計】

(1)設計延長 100m以上200m未満

本歩掛の適用範囲は、1箇所あたりの設計延長100m以上200m未満とする。

(1箇所当り)

区分	職種	直 接 人 件 費						
		主任 技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
①現地調査				1.0	1.0	2.0	2.0	
②設計計画				1.0	1.5	1.0	2.0	
③比較形式検討					1.0	1.5	3.0	3.0
④設計計算					1.5	3.0	4.0	
⑤設計図						3.0	4.0	5.0
⑥数量計算						1.5	2.5	4.0
⑦施工計画の検討				1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
⑧照査				1.0	1.5	1.5	1.0	
⑨報告書作成					1.0	1.5	3.0	3.0
⑩関係機関との協議資料作成								
⑪すべり安定計算								
⑫待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工								
⑬景観検討								
合 計				4.0	8.5	16.0	23.5	17.0

※1 関係機関との協議資料作成については、別途(8)歩掛を計上するものとする。

※2 すべり安定計算については、別途(4)歩掛を計上するものとする。

※3 待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工については、別途(5)歩掛を計上するものとする。

※4 景観検討については、別途(6)歩掛を計上するものとする。

(2)設計延長 100m未満

本歩掛の適用範囲は、1箇所あたりの設計延長100m未満とする。

(1箇所当り)

区分	職種	直 接 人 件 費						
		主任 技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
①現地調査				0.5	0.5	1.0	1.0	
②設計計画				1.0	1.0	1.0	1.0	
③比較形式検討					1.0	1.5	3.0	3.0
④設計計算					1.5	3.0	3.0	
⑤設計図						2.5	3.0	3.0
⑥数量計算						1.5	2.0	3.0
⑦施工計画の検討				0.5	0.5	0.5	1.0	2.0
⑧照査				1.0	1.0	1.0	1.0	
⑨報告書作成					1.0	1.0	2.0	2.0
⑩関係機関との協議資料作成								
⑪すべり安定計算								
⑫待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工								
⑬景観検討								
合 計				3.0	6.5	13.0	17.0	13.0

※1 関係機関との協議資料作成については、別途(8)歩掛を計上するものとする。

※2 すべり安定計算については、別途(4)歩掛を計上するものとする。

※3 待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工については、別途(5)歩掛を計上するものとする。

※4 景観検討については、別途(6)歩掛を計上するものとする。

(3)設計延長 200m以上

本歩掛の適用範囲は、1箇所あたりの設計延長200m以上とする。

(1箇所当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
①現地調査				1.0	1.0	2.0	2.0	*
②設計計画				1.0	1.5	1.0	2.0	
③比較形式検討					1.0	1.5	3.0	3.0
④設計計算					1.5	3.0	4.0	*
⑤設計図						3.0	4.0	5.0
⑥数量計算						1.5	2.5	4.0
⑦施工計画の検討				1.0	1.0	1.0	2.0	2.0
⑧照査				1.0	1.5	1.5	1.0	
⑨報告書作成					1.0	1.5	3.0	3.0
⑩関係機関との協議資料作成								※1
⑪すべり安定計算								※2
⑫待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工								※3
⑬景観検討								※4
合 計				4.0	8.5	16.0	23.5	17.0

※1 関係機関との協議資料作成については、別途(8)歩掛を計上するものとする。

※2 すべり安定計算については、別途(4)歩掛を計上するものとする。

※3 待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工については、別途(5)歩掛を計上するものとする。

※4 景観検討については、別途(6)歩掛を計上するものとする。

上表の「*」の項目については、設計延長300mの場合、補正係数を求め、「*」に乘じるものとする。

補正係数=0.0039L +0.22

Lは設計延長(m)とする。少数第3位を四捨五入し少数第2位止めとする。

(4)すべり安定計算

本歩掛は、法枠工等の設計に加えて、アンカー工等のすべり安定計算を行う場合に、別途計上する。

(1箇所当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
比較形式検討					1.0	1.5	2.5	3.0
設計計算					0.5	1.0	1.5	*
設計図						1.5	1.5	1.5
数量計算							1.0	1.5
施工計画の検討				0.5	0.5	1.0		*
照査				1.0	1.5	1.0		
報告書作成						0.5	1.0	1.0
合 計				1.5	3.5	6.5	7.5	7.0

※1 アンカー工、地山補強土工等の法面抑止工やノンフレーム工のすべりに対する安定性の検討を行う。

※2 電子計算機使用料は、直接人件費の2%を計上する。

※3 一連斜面内で設計断面が複数存在する場合

上表の「*」の項目について、計算断面数に応じて、補正係数を求め、「*」に乘じるものとする。

条件	箇所数	備考
一連斜面において、設計計算を複数断面行う場合	$n=1+(n_1-1) \times 0.7$ n1:一連斜面内で設計を行う断面数	* × n nは少数第1位止め

(5)待受式高エネルギー吸収型崩壊土砂防護柵工設計

本歩掛は、法枠工等の設計に加えて、待受式高エネルギー型吸収型崩壊土砂防護柵工の設計を行う場合に、別途計上する。

(1箇所当り)

職種 区分		直 接 人 件 費						
		主任 技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
比較形式検討					1.5	1.5	3.0	3.0
設計計算					1.0	1.0	0.5	
設計図						1.0	1.0	1.5
数量計算							0.5	1.0
施工計画の検討				0.5	1.0			
照査				1.0	0.5	1.0		
報告書作成						1.0	1.0	1.0
合 計				1.5	4.0	5.5	6.0	6.5

※1.設計延長は、200m以下を標準とする。

※2 電子計算機使用料は、直接人件費の2%を計上する。

※3 延長補正

上表の「*」の項目について、設計延長に応じて、補正係数を求め、「*」に乘じるものとする。

$$\text{補正係数} = 0.0002L + 0.96$$

Lは設計延長(m)とする。

※少数第3位を四捨五入し少数第2位止めとする。

※4 一連斜面内で設計断面が複数存在する場合

上表の「*」の項目について、箇所数の補正を乗じる。

条件	箇所数	備考
一連斜面において、設計計算を複数断面行う場合	$n = 1 + (n_1 - 1) \times 0.7$ n1: 一連斜面内で設計を行う断面数	* × n nは少数第1位止め

(6)景観検討

本歩掛は、景観検討を行う場合に別途計上する。

(1箇所当り)

区分 \ 職種	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
景観検討			0.5	0.5	1.0	1.5	
合 計			0.5	0.5	1.0	1.5	0.0

(7)設計協議

本歩掛の適用範囲は、急傾斜地崩壊防止施設詳細設計の設計協議に適用する。

(1箇所当り)

区分	職種	直 接 人 件 費						
		主任 技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
	第1回打合せ			0.5	0.5	0.5		
	中間打合せ(3回)			1.5	1.5	1.5		
	成果品納入時			0.5	0.5	0.5		
	合 計			2.5	2.5	2.5		

※1 設計協議は、第1回打合せ、中間打合せ3回、成果品納入時の計5回を標準としている。

(8)関係機関との協議資料作成

本歩掛の適用範囲は、工法協議等の関係機関との協議資料作成に適用する。

(1箇所当り)

区分 \ 職種	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
概要書作成			0.5	1.0	2.0	2.0	1.0
合 計			0.5	1.0	2.0	2.0	1.0